

【防災情報】青森河川国道事務所 ゆきみち緊急情報 (第2報)

青森河川国道事務所では、吹雪による視界不良のため3月11日6時30分から「**津軽自動車道**」**五所川原IC**から**つがる柏IC**間において**通行止め**を行ってきました。

天候が回復し、除雪作業が完了したことから、**18時00分**に**通行止め**を**解除**しました。

併せて**道路雪害対策支部(警戒体制)**を**(注意体制)**に移行し、道路パトロールを継続しています。

今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

3月11日(水) 6時30分 道路雪害対策支部(警戒体制)
3月11日(水) 18時00分 道路雪害対策支部(注意体制)

2. 通行規制の概要

津軽自動車道(五所川原IC~つがる柏ICの8.1km)
3月11日(水) 18時00分 通行止め解除

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.sspsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)
道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)